

新型コロナウイルス感染症に係る感染防止対策・経済対策に対する提言について

新型コロナウイルス感染症については、いまだ予断を許さない状況が続き、市民生活や地域経済に対しても様々な影響をもたらしている。

我が国においても、年末年始にかけて感染が再拡大し、先月7日に、東京など1都3県に緊急事態宣言が再発出され、同月14日には、大阪府など2府5県が、対象地域として追加指定される事態となっている。

本市においても、昨年11月の麻里布町の飲食店を中心としたクラスター発生以降、感染者数は減少傾向であるが、市内での感染者の発生による感染拡大への懸念などにより、市民の不安は増しているところであり、引き続き、予断を許さない状況は続いている。

また、本市においては、感染拡大の防止を図りながら、個人や事業者に対して様々な支援策を講じているが、いまだ収束が見通せない状況であり、影響は長期に及ぶと考えられるため、継続した支援が必要であると考えます。

そのため、引き続き市民の命と生活を守る施策を推し進めていくため、本委員会での調査・検討結果をもとに、下記のとおり提言するものである。

記

- 1 あらゆる広報媒体を使い、引き続き市民への正確な情報提供を図ること。
- 2 県と連携し、さらなる情報提供体制の充実や情報の透明性の確保を図ること。
- 3 希望者をはじめ、検査を必要とする人が速やかにPCR検査を受けられるよう、検査費用を無償化するなど、検査体制のさらなる充実を図ること。
- 4 国・県の動向を注視し、引き続きワクチン接種に関する情報収集を行うとともに、早期の接種が可能となるよう、体制の充実を図ること。
- 5 国・県と連携し、米軍岩国基地に対して、さらなる感染予防対策の徹底を要請し、感染状況等の情報を共有できる体制づくりを図ること。
- 6 新型コロナウイルス感染症に関する市民の不安を払拭できるよう、独自の総合相談窓口を設置すること。
- 7 地方創生臨時交付金など、国・県の支援策を最大限活用し、市民や事業者への支援を早急に行うとともに、岩国市の事業の計画の見直しを行うこと。
また、市内事業者に対する小口融資など、事業継続が可能となる施策を引き続き行うこと。
- 8 地元経済安定のため、行政機関が率先して地元業者を利用するとともに、岩国市プレミアム商品券の販売等により、バイいわくにキャンペーンのさらなる推進を図ること。
- 9 ウィズコロナ時代を見据えた新たな事業などの調査・研究を行うこと。